

第4回 はりまや町一宮線（はりまや工区）まちづくり協議会 議事録

日時 平成30年2月7日(水) 18:30～

会場 高知市立中央公民館特別学習室
(高知市文化プラザかるぽーと9階)

----- 開会 -----

司会：

それでは定刻になりましたので、ただ今より第4回はりまや町一宮線（はりまや工区）まちづくり協議会を開催いたします。

本日は、委員の皆さま、大変お忙しい中、当協議会へご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めます高知県土木部都市計画課課長補佐の秋元と言います。よろしくお願ひ致します。

本日は、当協議会委員12名のうち11名の出席をいただいております、当協議会設置要綱第6条の規程によりまして、2分の1以上の出席をいただいておりますので、本協議会が成立していることを、まずご報告いたします。

また、当協議会は、公開としておりますので、入口付近に傍聴席を設けております。

それでは、開会にあたりまして、高知県土木部長の福田より、ごあいさつを申し上げます。

高知県土木部長：

皆さまこんばんは。土木部長の福田でございます。

本日は、委員の皆さま方、お忙しいところ、また夕刻のお疲れのところ、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年6月に立ち上げました、このまちづくり協議会でございますけれども、昨年は、2回のパブリックコメントも含めまして、県民の皆さまから多くの意見をいただき、この問題に対して、非常に関心が高いことを我々認識した次第でございます。

また、この協議会では、このような意見も踏まえまして、工事を再開するのか事業を中止するのかの二者択一の選択はなく、県民の皆さま、委員の皆さま方からいただいた知恵を結集した第3の案でございます「新たな道路計画案」をお示しし、これまで議論を深めていただいたところでございます。

本日の第4回協議会では、前回ご意見をいただいた内容に対する補足説明や、これまでの総括的な議論をお願いしたいと考えております。

さらに、先週金曜日に、地元小学校の卒業生の有志の皆さんで結成された「新堀川を考える新堀小 OB・OG 有志の会」という団体から、この有志の会の独自案というものが公表さ

れまして、県とそしてこの協議会に対しまして、この協議会で説明の上、協議をしてもらいたいとの要望をいただいたところでございます。

当協議会では、これまでも地域住民の皆さま方の意見が最も大事だろうということで議論を進めさせていただいております。この有志の会が地元小学校の卒業生の皆さんであることを踏まえまして、本日は、那須会長のご承認のもと、この「有志の会」案についても皆さんでご議論をいただきたいと考えています。

委員の皆さまにおかれましては、当協議会の趣旨をご理解いただきまして、忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願い致します。

司会：

本日は3つの議題についてご審議をお願いしたいと思います。

1点目は前回の第3回まちづくり協議会におきまして検討いただいた事に対する補足説明ということです。

2点目ですが、先ほど挨拶にもありましたように先週金曜日に新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会から、現在示しております新たな道路計画案に対しまして、「有志の会」案ということでこの協議会の場で説明の上、議論をしていただきたいと要望をいただいております。

繰り返しになりますけれども、当協議会はですね、地域住民の意見が最も重要であるとの方針の上に議論が進められておりますので、当協議会設置要綱第7条の会長が委員以外の者から意見を聴き、説明を求められることができるとの規程に基づきまして、那須会長の承認を得て、本日この場で議論をしていただくこととしております。

委員の皆様には、協議会直前の議事の変更ということで、また新たな協議の場を設けるということでご迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。

本日は地元の小学校の卒業生という事ですので、地域の意見として井上代表の方から、質問への対応をお願いしたいと考えております。

3点目ですが、工事中断区間の課題等に対する現状と新たな道路計画案ということで、これまでの総括的な審議の方をお願いしたいと思います。

それでは、配付資料の確認を行いたいと思います。

- ・ 資料1 会次第
- ・ 資料2 出席者名簿
- ・ 資料3 配席図
- ・ 資料4 はりまや町一宮線（はりまや工区）まちづくり協議会設置要綱
- ・ 資料5 第3回まちづくり協議会等の意見への対応
- ・ 資料6 新堀川を考える新堀小 OB・OG 有志の会の歩行者に優しく新堀川を守る「有志の会」案

- ・ 資料7 新堀川を考える新堀小 OB・OG 有志の会の「有志の会」案に対するこれまでの県の対応
- ・ 参考資料1 新堀川を考える新堀小 OB・OG 有志の会からの公開質問状
- ・ 参考資料2 新堀川を考える新堀小 OB・OG 有志の会からの公開質問状に対する県の回答
- ・ 資料8 工事中断区管の課題等に対する現状と新たな道路計画案

ということで、それから最後にですね、後からお配りしました、新堀小 OB・OG 有志の会から2枚ペーパーをお配りされているでしょうか。

以上そろっていますでしょうか。

それでは議事に入る前に、傍聴される皆さまにお願いがございます。受付の際に、傍聴する際の注意事項をメモでお渡ししております。傍聴につきましては、当協議会傍聴要領の規定に基づきまして、守っていただく事を書いております。

傍聴席からの発言ができないことや協議会の秩序を乱したり、議事の妨害となる行為などをしないよう定めていますので、内容をご確認のうえ、ご協力いただくようよろしくお願い致します。

それでは、これからの議事進行を那須会長の方によりしくお願いします。

那須会長：

はい。では、今説明がありましたとおり、要望が新たに出てまいりました。事前に確認しまして、時間が非常になくてですね、という状況ではありましたが、高知県の方には、そういう事情であるとか、その思いやその内容について確認等をしていただきながら、今回意見として出てきているということ判断させていただきました。

その上で、今日の議事を進めていくということにしましたので、委員の皆さまにおかれましてはご理解いただきたいというふうに思います。

この協議会は4回目ですけれども、これまでも冒頭、土木部長もおっしゃったとおり、丁寧に議論してまいりました。この会の中でですね。パブリックコメントも2回行いまして、その中で、非常にたくさんの意見をいただいて、正直言いまして、高知県さんには相当無理を、私の方からも少し言わせていただきました。

その上で、全ての項目で満点を取るというのはもちろん無理でありまして、かと言って一つを守るといっても不適切であると、これは地元の事を考えればあり得ないということとは従前から申し上げていることでありまして、その観点で最良の案ということで、議論・検討を重ねていただきまして、一つの案を目指して行きたいということですが、今言ったとおり、新たな意見があったということで、それも含めて議論することになったことをご

理解いただきたいと思います。

それでは最初にですね、事務局から説明がありましたとおり、議題の1ですが、前回第3回まちづくり協議会での意見、これを踏まえた対応について説明をいただきたいと思います。

事務局（議事1；資料5）：

事務局の山崎と申します。

私からは「第3回まちづくり協議会の意見への対応」についてご説明いたします。

お手元に資料5をお願いします。1枚めくっていただき、右上のページ番号1/6ページをご覧ください。

ここでは、第2回パブリックコメントの回答について補足させていただきます。

パブリックコメントのご意見として、

- ・現状のままで駐車場を撤去し、ビオトープ化プランを検討して実現されること
- ・この区間の通行止めと遊歩道化が必要
- ・歩行者天国の実施

との声をいただきました。

右上の位置図をご覧ください。繰り返しとなりますが、改めてはりまや町一宮線の計画を申しますと、南北に分断された市街地の一体化を図るJR土讃線の連続立体交差事業にあわせて整備を行う唯一の幹線道路です。このうち、はりまや工区の280m区間が未整備として残っています。

連続立体交差事業で新しくなった高知駅舎は、まもなく10年が経ちます。上の写真のとおり、相生町の踏切は撤去され、渋滞が解消し交通の流れがスムーズになっています。

工事を中断している区間の現状は、中ほど左の写真のとおり、北側区間が整備されたことによって交通量が増加し、渋滞が発生しています。

資料にはありませんが、はりまや工区の現在の状況を少し説明しますと、交通量は北側の4車線整備済み区間で1日あたり13,700台、2車線に絞り込んだ南側の未整備区間では10,600台となっており、2車線の許容量である9,600台を超えています。

このため、朝夕には渋滞が発生し、渋滞の指標である混雑度は、慢性的な混雑状態に近い1.65まで悪化しています。

また、社会保障・人口問題研究所による将来の人口減少を反映した交通量の推計では、1日あたり17,300台から17,600台となっており、将来にわたっても4車線整備が必要となっています。

はりまや工区周辺の現状は、渋滞を避けた車両が周辺的生活道路を抜け道として利用し、生活道路でスピードを上げて通過する車が発生するなど、安全上の問題が発生しており、地域住民からは早期の4車線整備が求められています。

真ん中の写真では、歩道内で歩行者と自転車のすれ違いができず、危険な状況となっています。

過去5年間の事故の状況を調査したところ、はりまや工区では毎年4から6件の事故が発生しており、特に4車線から2車線の変更区間と未整備区間の割合が高くなっています。

新たな道路計画案では、4車線整備を行うことによって交通量が増え、車の流れもスムーズになるため、歩行者と車を安全に分離することが必要となります。

このため、3.5mの広い歩道を整備し、通学する児童はもとより、高齢者や車椅子利用者など、通行される全ての皆さまが安全で安心できる道路を提案しています。

また、4車線化によって、横断歩道は長くなりますが、子供たちや高齢者に配慮した信号の適切な運用がなされ、高知市内のほかの4車線道路と同様に、安全が確保されます。

次に周辺道路の現状ですが、北側区間の整備によって交通の流れが変わっています。

国道32号はりまや通りや、市道北街1号線は、右下のグラフのとおりH23の北側区間整備後に減少しています。さらに、工事中断区間が4車線化となりますと、さらなる交通量の減少が見込まれています。

高知駅周辺の都市整備の全体がほぼ完成している中で、工事中断区間をそのまま放置した場合には、新堀川の周辺における渋滞の発生や、通学児童、高齢者等の通行の安全が損なわれている現状がいつまでも改善されず、都市内の渋滞の解消や、地域が進めるまちづくりにも影響を及ぼすことが懸念されます。まちづくりを進めるうえでも、市街地からの通過交通の排除が重要であるため、生活道路と幹線道路の役割が必要となります。

このように、産業道路から国道32号の電車通りまでを結ぶ幹線道路として、南北の車の流れをスムーズにするとともに、街の中心部を通過する車を減らすことで、市街地の活性化にも寄与することを目的としたはりまや工区の整備は必要であると考えています。

また、南海トラフ地震等の大規模災害時には、はりまや橋小学校やかるぼーとが避難場所として指定されており、未整備区間は避難路として利用されるとともに、救命救急や救急物資の搬送など、はりまや工区が防災面においても重要な役割を担う必要があるため、災害に強い4車線の整備が求められています。

なお、南海トラフ地震による長期浸水が想定されている当該地域は、浸水解消後には、木造家屋の倒壊などによる大量のがれきの堆積が想定されます。このため、片側2車線の1車線のがれきの仮置きヤードとして活用するなど、早期の復旧・復興の活動に4車線が必要であると考えています。

次に2/6ページをお願いします。

このはりまや工区について、通行止めや遊歩道化、歩行者天国を実施した場合は、先ほどグラフでお示した交通の状況が元に戻り、北街1号線や他の路線の交通量が増加することで、その路線の交通の危険が増す恐れがあります。

南北の幹線道路であるはりまや町一宮線の整備により、周辺道路の渋滞が緩和された生

活道路を歩行者優先に活用するなどの検討が可能となります。

次に「ビオトープ化」について、パブリックコメントでは左のイメージ図のご意見をいただきました。新たな道路計画案では、川面や干潟の創出、石積みの復元や新市橋の整備などを行い、右のイメージ図のとおり、ビオトーププランの部分的な採用を検討しています。

次に 3/6 ページをお願いします。

第 3 回協議会において、高知市のまちづくり計画との連携が説明不足とのご意見をいただきました。

高知市は都市計画マスタープランを策定・改定して、平成 42 年を計画年次とするまちづくりの目標を示し、実現に向けて取り組んでいます。

このマスタープランにおけるまちづくり構想では、まちづくりの基本方針のひとつに「道路ネットワークの形成による都市交通の円滑化」を掲げています。

その趣旨は、はりまや橋交差点に交通が集中する現状を踏まえ、南北交通の強化、都心部の渋滞原因である通過交通の分散化、災害時の避難機能の強化が必要であり、はりまや町一宮線など都市計画道路の整備を促進するとしています。

また、まちづくりの基本方針には「県都の中心にふさわしい歴史と文化を感じさせる風格あるまちづくり」も掲げており、歴史的資源を活用し風情と趣のある都市景観の形成を図るとしています。

このマスタープランに関連する新たな道路計画案の内容は、まず、工事中断区間が 4 車線化されることで、国道 32 号はりまや通りの交通量が減少し混雑度が緩和されます。

下の棒グラフは混雑度の変化と交通量の推移を示しています。

整備後は混雑度と交通量ともに減少が見込まれており、都市内の交通がスムーズになります。

また、新堀川東側の市道整備や新堀川の石垣復元により、歴史と文化を感じさせるまちづくりに寄与します。

次に 4/6 ページをお願いします。

高知市では、中心市街地活性化基本計画を策定し、官民が連携して中心市街地の活性化に取り組んでいます。

この第二期計画案では、実施事業として無電柱化推進事業や「土佐っ歩」事業、横堀公園整備事業など、新たな道路計画案に密接に関連する事業が挙げられています。

まず、横堀公園整備事業は、資料右の写真のとおり、干潟創出に伴う横堀公園の再配置との連携が必要です。

次に無電柱化推進事業は、右下のとおり、道路整備と併せて行う無電柱化の実施との連携を要します。

最後に、「土佐っ歩」事業は、新市橋の復元や新堀川東側市道の整備をスポットとする新たなまち歩きルートの提案について連携を図る必要があります。

以上が、高知市のまちづくり計画との連携です。

次に 5/6 ページをお願いします。

第 3 回協議会において、新堀川におけるモニタリングについて、希少種はもちろん、干潟環境の生態系に対する保全全体のモニタリングが大切とのご意見をいただきました。

県では、平成 13 年度に新堀川に生息する動植物の把握として環境調査を実施しています。

真ん中の横棒グラフ状の工程表をご覧ください。

工事が再開となった場合は、工事前に平成 13 年度と同様の環境調査を行い、結果を公表します。その後、シオマネキやコアマモなどの移植を段階的に行います。また、あわせてモニタリングの実施プランを作成します。

モニタリングの流れとしては、実施プランの作成後、希少種や水生動物、底生動物のモニタリングを行います。そのモニタリングの調査結果を公表するとともに問題点を抽出し、必要に応じて生息・生育環境の改善を行います。その改善内容を踏まえ実施プランを見直し、モニタリングを実施するという PDCA サイクルを確立し、工事完了後 5 年程度まで実施することで、干潟の創出による環境の復元を図ります。工事完了後のモニタリングについては、小学生や地元住民の皆さまに環境学習として参加いただくことを考えています。

最後に 6/6 ページをお願いします。

環境学習についての提案内容をご説明します。

上のイメージ図をご覧ください。希少種については、歩道上や横堀公園から双眼鏡を用いて、コアマモやシオマネキ、トビハゼの観察を行います。

また、水生生物や底生動物のモニタリングは、資料中程の左から、まず、専門コンサルタントが河道内で採取し、これを横堀公園などに陸揚げし、観察や記録を行います。なお、観察した生物は記録後新堀川に戻します。

下のイメージ図をご覧ください。

日常的な環境学習とて、希少種など多様な種についての生態学的特徴を示した説明板を設置します。

以上で資料 5 の説明を終わります。

那須会長：

はい。ありがとうございます。それではあの、前回の協議会におきまして、パブリックコメントを含めてですね、意見に対してですね、高知県の方でさらに検討・対応状況をですね、説明していただきました。

ここから各委員のこの議題1のですね、意見や対応についてですね、ご意見をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。いかがでしょうか。

西岡委員：

歩行者天国ってありますよね。歩行者天国いうたらいつやるかご存じでしょうかね。普段の日にします？秋葉原とか銀座とか、日曜日か土曜日ですよね。それで、あその日曜日か土曜日の交通量は調べましたでしょうかね。

あの、歩行者天国とは何かいうものはね、言わずとも常識としてそういうのは、普段の日にはなかなかやるというのは聞いたことないし、むしろ別途にやるやったら普段の日という書くはずやけど、これは書いてないから、土日はあこは交通量は見た感じでは少ないがですよ。

ほんでこういうがあ言うたら、交通量言うても曜日によっても違うし、いうところまで調べてないのはどうしてでしょうかね。歩行者天国の定義はどういうことですか。

事務局：

はい。この1/6の資料につきましては、パブリックコメントにおける意見と言うことで、一般の県民の方から歩行者天国を実施して欲しいというような提案がございましたので、それに対するお答えをしております。

ですので歩行者天国の定義としましては、県の方としては特に考えておりません。

西岡委員：

そしたら世間一般で言うたら土曜日か日曜日にやりますよね。土曜日か日曜日と普段の日とここの交通量はあんまり、ものすごい違うと思いますけどね。

このパブリックコメントの中にもこういった点は書いたと、他にもおったかどうかは知りませんが。

坂下委員：

とりあえずあれやない？歩行者天国やろうという。何日にやるとか、日曜祭日やとかそんなん決めてないじゃないかね。ただ、そういうことをやろうという、

西岡委員：

定義を、世間の常識と言うことでいうわけです。

坂下委員：

そんなん自分で分かるやないか。

西岡委員：

常識で言うたら土曜日か日曜日にやりますわね。歩行者天国は。

坂下委員：

わやにすな。

西岡委員：

冷静に言ってくださいね。

那須会長：

歩行者天国、これ、パブリックコメントに出た意見に対して、県として対応しているということですけども、曜日については、休み、銀座とかでは土日に行っていますけれども、そういうこともあるかなと思いますけれども、その影響についてはなかなか難しいですよ。できないかも知れません、と思います。

他に意見はございますでしょうか。質問でも結構です。

田中委員：

前回、歴史のことで質問させていただいたんですけども、今回、ホームページ、ホームページに歴史の部分が記載が変わってるんですよ。それでも間違ってるんですよ、あれ。それでもね、歴史の部分、岡本寧浦とはというところがね、ホームページでは、前回3回の資料で、私が間違いを指摘したんですけども、それで今回出てきているホームページ。改訂になってるんですけどね、間違っているんですよやっぱり。

武市瑞山に関してですね。

坂下委員：

そんなことは後でかまんじゃないか。そんなことはおまん。

西岡委員：

発言中なので静粛に。

那須会長：

どう間違っているんですか。どのように間違っているんでしょうか。

田中委員：

はい。武市瑞山、武市半平太は岡本寧浦と交友があると書いてあるんですけども、彼は弟子です。そういうふうに私説明したはずですけども、そして那須会長も前回の回の

時に、議事録見たら、あの、間違いだったら直してくださいって言いましたよ。それがまだ直ってないんですよ。

那須会長：

こういうのがあるというのはよく分からないのですが、高知県はどういう解釈で訂正されているのか。

事務局：

確かに前回ですね、田中委員の方から、それこそ、第3回資料の30/32でございませけれども、岡本寧浦さんの記載に関してですね。ご指摘がありましたので、そのあたりの文献等を調べて修正をさせていただいております。

田中委員：

あの、その文献が古いんですよ。あの、多分調べたのは安田文化史。これからあれですね、弟子の一人が一人増えているだけで、あとはそこから抜いてきとるんです、これ。

安田文化史というのは、あの、一番最初にできたのは1952年、その後新版が出たのは1975年です。この文は全然変わってないんです。1975年なんです。それでですね、私が指摘した弟子だっているのが書かれているのは前回の、前回というか前土佐史談会の会長がですね、2009年8月号のあれです、高知市のあかるいまちの中の歴史散歩に書かれている文章なんです。

当然新しく出てきた方が事実に近いと思うんですけども。それで私指摘したんですよ。岡本寧浦は1000人あまりを教育していると。武市瑞山、間崎滄浪、清岡道之助ら。ついでに言いますけども、間崎滄浪については、弟子であり交友があったということが書かれているのでここもおかしいんですよ、ホームページでは、ええ。どうして直されないんですか。

那須会長：

あの、今のお話、新しいデータがあるということですね。だとすればですね、歴史というのは色々な検証を踏まえて事実が明らかになってくる。あるいは更新されるものだと思いますけれども、そこはあの、いろんな見解がある中で歴史が確定していくということでもあるので、これが絶対正しいということではなくて、県の方ですね、さらに、なるべくたくさんの方のデータを集めていただいて、正しいものにしていく努力をしてください。

田中委員：

ということは、これまだわけ分かんということですよ。わからないということですよ。

那須会長：

わけ分からないということではなくてですね、

田中委員：

これは、事実かどうか分からないということですよ。

那須会長：

歴史が事実かどうかというのは誰にも分からないんです。だから検証していくのが歴史学なんです。ですから、

田中委員：

それだと、新しいデータの方を信用するべきではないかと思うんですけども。

那須会長：

それは、人によって見解は違いますし、史談会の会長が正しいことを言っているかどうかというのも検証しないかん。これが正しい学術のあり方ですので、今の意見はお伺いしておきますので、

田中委員：

ええとね、

那須会長：

いやいや、この会議のですね、議事においてですね、その所を詳細に確認するというのを、ま、あの確認すると。

田中委員：

とりあえずホームページから外していただきたいんですけども。確認せんと駄目だっというんでしょ。こういう案というかこういう説がありますよということを私申し上げているので、しかも一番新しい説として。

那須会長：

わかりました。じゃあ、要は、新しい見解が正しいかも確認せずにですね、いろいろ変えていくっていうのもなんなんで、削除するというのも含めて検討してください。

田中委員：

前回の、

那須会長：

はい、どうぞ。

事務局：

はい、当協議会のですね、設置をさせていただいております、道路整備のあり方というところに議論を集中していただきたいと思う訳なんですけれども。そのご指摘のところにつきましてはですね、また、この場ではなくて、別の時にですね、検討していきたいと思えます。

那須会長：

一つのテーマではありますが、ここで議論しても結論が出ない話ですので、十分確認してください。

田中委員：

とにかく、間違ったデータでなんぼ議論しても間違った答えしか出てこないと私は思いますので、はっきりさせたい方がいいと思います。それで、道路の事についてっていうんだったら、こういうですね、歴史なんていうのは資料として載せなかったらいいんですよ。しっかり資料として載せてきてあるんで私問題にしているんです。

那須会長：

弟子か交友関係があるかっていうことがどれだけ影響あるか分かりませんが、とにかく検討しておいてください。他にありますでしょうか。

田中委員：

いいですか、もう一つ。

那須会長：

どうぞ。

田中委員：

前回の資料、3回目の資料で、「震災時におけるはりまや町一宮線の役割」という部分ですね、資料6の一番最後ぐらいにあるのかな。32/32にあるんですけれども、そこに復旧・復興のための道路としての利用っていうのがありまして、そこで、はりまや小学校の南北道路は緊急輸送道路ネットワークに使えます、というような事が見て取れるんですけれども。私道路課に聞いてみたんですよ、どうなんだっていうことを、県の。そして

らですね、県の道路課は 29 年の 3 月、平成 29 年の 3 月ですね。だから平成 29 年の 3 月の時点の資料見ましたら、ここは長期浸水地域だと。長期浸水対策地域かな、とにかく長期浸水するところなんだと。ですからよくわかんないっていうのが、今の所の実態みたいですよ。意味分かりますか。よく分からないっていうのは、3 日以上、あの、とにかく水が引いてみると分からないっていうことが書いてあったんですよ。それが今のところ県の公式見解みたいなんですよ。

那須会長：

いかがですか。

事務局：

はい。あの、ちょっと皆様方には第 3 回の資料がちょっとご覧頂けませんが、地震が起きましたですね、津波到達時間がこの地域では 40 分から 60 分というふうに想定されております。

その間に、はりまや橋小学校なりかるぼ一とがですね、避難場所・避難施設となっておりますので、命を助けるという意味で避難路として活用出来るということと、それと確かに長期浸水は起こりますが、その水が引いた後には、いろんな復興に向けての取り組みが必要となってきます。

例えばがれき処理でございましたらですね、4 車線あれば、片側 2 車線のうち 1 車線ですね。がれきの置き場にしても、真ん中の道路は通れるといったような、そういった災害に強い道路になってくると考えています。

田中委員：

いいですか、今の話。それって、あの課長さんの個人的見解ではないんですか。道路課はそんなこと言ってないですよ。とにかく 3 日以上かかりますと。それは、後どうなるかは水が引いてみると分かりませんと。4 車線道路だから、ね、早く啓開できるとかそういうこと全然言っていないですよ。それ、29 年の 3 月に言っているんです。多分ね、ここに書いてある 3 回目にいただいた図っていうのは、これ 25 年の、平成 25 年の 3 月に出てきました、南海地震長期浸水対策検討結果に書いてあることから引っ張ってきているはずなんです。ね、これ 32 号線がもう動いていますんで。その当時は 32 号線を先に啓開しますと、いうことが出てたんですけども。これ 25 年です。これ 29 年 3 月の時点では、わかりませんという話になっとるんですよ。これも新しい資料の方が当然正しいと思うんですけども。

那須会長：

行政が分からないということは無いと思うんですが。はい、どうぞ。

事務局：

すみません、事務局の方からその点についてちょっとご説明させていただきたいと思えます。

道路課がご説明したのは、恐らく、道路啓開計画に位置づけられている道路としての説明をしたと思えます。

今、県が策定しております道路啓開計画は、高知市内の長期浸水区域については、今のところ、計画の対象から外しております。そういう意味でその部分については、分からないというふうな表現になったかと思えます。

道路啓開計画上はですね、長期浸水区域はとりあえずは長期浸水が解消した後の対応となりますので、今のところは啓開計画の対象とはしておりません。

もちろんその啓開計画というのは、発災後すぐに対処するためのものがございますので、長期浸水が今のところ、想定では1月とかですね、それぐらいかかるという想定もされておりますので、そういうところについては、今のところの道路啓開計画は作っていないという状況でございます。

田中委員：

今のが事実だとしたらですね、ここにあれでしょ、これ。4車線道路があれば、がれきを置き、とにかく、この道路が使えるんだということを書いてあるんですよね。この一宮線が4車線だから、けど、そんなことまだ決まってないんですよね、県の道路課では。

那須会長：

あの、今、ちょっと状況のですね、時間軸の状況があって、多分復興について使えるかということの議論していると思うんですけども。阪神淡路大震災のときもそうですし、東北の震災のときもそうですけれども、1カ月で復興できるとこなんてあり得ない。

ましてや、がれきの撤去っていうのはですね、数ヶ月、1年かかるということでございますので、長期浸水1カ月というような状況の中でですね、この道路が使えるか使えないか。

まして、あの地震というのは、一回沈んでから、また半分くらい地盤が戻りますから、そういうことを考えたときにですね、その1カ月云々で、これが震災に供しないということは言い過ぎじゃないですか。そこの1カ月だけ捉えてですね、これが震災の高知市、高知県としては幹線道路としてですね、防災の利用も考えているということをお否定するってことにはならないのではないですか。

田中委員：

私はね、よく分からないんじゃないかってことを言っているんですよ。水が引いてみな

いと。それをですね、こういうふうに、復旧・復興のための道路として利用って書いてあるんですよ。だから、それがおかしいんじゃないかということなんです。道路課に聞いたらさっき言ったとおりなんですよ。

今田委員：

それはどうしておかしいですか。

田中委員：

あくまでも予想でしょ。希望的観測でしょ。だからおかしいって言ったんですよ。今言ったのは、事実は3日以上かかりますと。と、道路課は書いてあるんですよ、言っているんですよ。それで、その後どうなるかっていうと、分かりません。水が引いてみないと分かりません。

今田委員：

それははっきり言って分からんでしょう。

田中委員：

分からないってことなんですよ。

今田委員：

それは分からんでしょう。

田中委員：

ええ。

今田委員：

あなたの意見だけやっても、要するに分からない。

田中委員：

ええ。

今田委員：

分らんきそれでいいでしょう。

田中委員：

分からないことをどうしてこうやって堂々と出してくるのかなって、私は不思議に思い

ます。

今田委員：

そしたらね、もう一つかまいませんか。あなたに。

田中委員：

はい。

今田委員：

ちょっとお聞きしたい。

あなた、先ほどから、完全になんというか、県とのやりとり、この作った資料に対して、調べて反論してますよね。

田中委員：

はい。

今田委員：

こうこう、こうやと。

田中委員：

はい。

今田委員：

その姿勢なら、最後に、会の終わりに全面的に反対ですよということは言わんとってください。そうじゃないですか。こんな会を何回やっても。あなたが今尋ねることはそこを直したら、この道路を造ってやっていくという方向へいく感じの話に聞こえます、こっちには。それを最終的には県の方になんぼ聞いても、また、はい全部、全面的に反対です、会をいつも終わりにしゅうのはあなたです。だいたい。いつもそうなんです。

田中委員：

私ですね、この資料に関して、先ほど申しましたように間違っただとなんぼ議論したって間違っただけしか出てこないと思って言ってるんです。

今田委員：

どうしてそれが間違っただ議論です？

田中委員：

間違った資料です。

今田委員：

どうして間違った資料？

田中委員：

さっき申し上げたでしょう。その歴史の時、一つ目ね。

今田委員：

歴史の時、あなたはこの歴史が正しいとして動いてらっしゃる。けど別の先生はまたこういう意見もあるという。その世界の中で、あなたの意見だけ聞く訳はない。

田中委員：

私は新しい説のほうが正しいっていうことを申し上げている。

今田委員：

それはあなたがそう言っているだけです。あなたは新しい説が正しいと思いうだけで、あとの先生はそんなこと思っていないかもわからんじゃないですか。今までの方が正しいと、私は。私が言いうんやないよ。

その先生は正しいと思ってやっていることで、それを県がたまたまそれを出したというがと、そういうことと、この道路を造るのに、反対。初めから絶対に反対。それをね、あなたね、一度、蓋しちゅう駐車場は金がかかるから、そんなもの置いちょきなさいというて終わった会。

田中委員：

いえ、違いますよ。後で訂正致しましたよ。それは議事録見ていただいたらわかると思いますよ。お金がないから今すぐにはできないけど、未来永劫、ね、そのままにしてほしいうって言うておりません、お金ができれば除けて欲しいっていうことで、私、議事録を見ていただけたら分かりますけどそういうふうに申し上げましたよ。

今田委員：

いや、私はそういうふうには聞こえませんでしたよ。

那須会長：

いずれにしてもですね。さっきの歴史の話は、さっき私がお話ししましたとおり確認す

ればいいことです。それと後の方が正しいなんていうのは、誰も分からないですよ。神様でも分からない。神様しか知らない。我々が分かるわけがないです。だから事実を一つずつ押しえていってやっぱり昔の方が正しかったって歴史の中にいくらでもあるわけですよ。それは言い過ぎです。だって、新しいものが絶対正しいかって、新しいことが間違っていることは学問なんかではいくらでもある。それは言わないでください。それは、県がちゃんと精査して確認するって言ってるんだから、それはいいじゃないですか。

それよりは、私は今の議論でね、例えば長期浸水しますという話ですけどもいずれは引くわけです。さっき言ったとおり阪神淡路大震災の時もそうでしたし、東日本大震災の時もそうでしたけれども、結局がれきの問題とか、復興の問題というのは、まず、がれきは1年くらいのスパンで解決しないと。東日本は1年でも解決していないです。で、その中で復興を考えていくってことなんで、復興に至ってはもっと長期、今でも完全に東北が復興したとは言えないという状況の中です。その震災直後の短期間の浸水でもってこれが無駄だ、無駄じゃないかということは、やっぱりそれは言わない方がいいと思います。いずれは水は引くわけですから。

だからそのときに使いましょうってことで、県がですね、県は多分ね、すごく真面目に答えていると思うんですよ。直後は分からん。それは分からないですよ。分からんけど、いずれは水が引くわけですから、震災復興の役には立つわけです。それをね、真面目に答えているのを捉まえて分からないところ、それは分からない期間もありますよ、災害だから。

だけど、いずれは引くっていうこと、これも分かっているわけだから。そのときにこの道路が震災復興の役に立つっていうことであればですね、それはそれでいいんじゃないですか。

田中委員：

おっしゃるとおりですよ。あればいいんですよ。

那須会長：

じゃあ、なぜそういうことを論点にするんですか。

田中委員：

だから分からないからですよ。水が引いてみないと。

那須会長：

それは、県の職員が本当に真面目に答えているのをね、揚げ足を取っていませんか。

田中委員：

揚げ足なんか取っていないですよ。

那須会長：

短期間をね、

田中委員：

変な希望的観測を持つよりもね、そっちの方が事実としてしっかりおさえられるじゃないですか。

那須会長：

じゃあ聞きますけど、この道路は水は引かないんですか、永久に。

田中委員：

いや、水は引きますけど、

那須会長：

だったら引いた後に、

田中委員：

引いた後にどうなっているかっていうのは引いてみないと分からないってことを言っているですよ。それをです、もういきなりね、これ、なんだ、復興のための道路として使えますってふうに書いてあるじゃないですか。

那須会長：

はい、どうぞ。

事務局：

あの、道路課の職員が、どういう意味で分からないかっていうのは、今確認できないんですけども、少なくとも我々、防災を担当としている身としては、災害が起こった時に最悪の事態を想定するというのが基本でございます。

ですので、ここで、地震が起きて津波がきて、そこに何が流れくるかは我々も分かりません、そこは。家が、ひょっとして水が引いたときにそこに道路の上に家があるかもしれないし、漁船が流れ着いてくるかも、それは分かりません、そこはね。

ただ、そういう事態になったとしても、最悪の事態を想定しても、2車線の道路よりも4車線の道路の方が当然空間がありますから、早く道を空けるといことは確実に言え

るんじゃないかと思っております。

那須会長：

私は、阪神淡路大震災を経験しましたから分かりますけれども、あのときの国道 43 号がですね、片側 3 車線あるんですけど、あれは 1 車線になっちゃったんですね。

だけど、あの当時、周りの人が一生懸命、こう、がれきを撤去してですね、道路の空間を利用してなんとか物流を守ったんです。で、復興を支援したんです。

ああいうことを見ているとね、今議論されている話はね、いずれは水が引くっていうことは分かっているし、そこに船とか漁船とか家が流れてきても一生懸命撤去してそれを使うようにするわけです。だから防災に役に立たないということは絶対にない。

浸水したとき、それから浸水した後の状況、これは不確実です。でも確実なことは、人間は、なんとかして、行政はなんとかしてその道路を使えるようにするんです。

私は皆さんの議論を公平に聞きたいと思うけど、今の議論はさすがにひどい。使えるようになるのに使えないと言っている。それはないでしょう。使えないんですか、未来永劫。

田中委員：

いや、分からないって言っているんですよ。どうなっているか。

那須会長：

だから、それは、

田中委員：

だから、道路があるっていうこと自体を前提にしているでしょう。

那須会長：

直後は分からないって言っているんです。

田中委員：

道路が沈んでボコボコになる可能性もあるんですよ。そういうことも考えていないでしょう。そういうことを考えていないでしょう。

ねえ、とにかく上のがれきを除けたらいつでも使えるようになるというふうに考えられてるんでしょう。

伊藤委員：

けんど普通はそうでねえ。

那須会長：

あの、どっちにしてもですね。今の議論その直後は分からないのは、災害だから当たり前なんです。それを職員が一生懸命真面目に答えているわけです。

分からんという一言だけ捉えて、この道路ができたときに災害に使えないというのは、かわいそうじゃないですか。それは全くね、根拠がない話ですよ。

田中委員：

じゃあ使えると言い切れるんですか。

那須会長：

それは、災害が起きて直ちに使えなくても直すじゃないですか。

田中委員：

ええ、わかんないんですよ。

那須会長：

いや、直せば使えるじゃないですか。どうなるか分からんけど、分かっていることは一つだけあります。

人間は一生懸命必死になって直すわけです。絶対使えるようにするわけです。それだけは絶対に分かります。それでいいじゃないですか。それ以上の理由は何があるんですか。それすら否定するんですか。人間の防災の努力を否定するんですか。

田中委員：

それは否定しません。

那須会長：

じゃあ否定しないんだったら使えるでしょ。

田中委員：

えっとね、じゃあここの道路じゃなくて別の道路が空く可能性はあるじゃないですか、それを言うと。

坂下委員：

議長、次に行きましょう。

那須会長：

それこそ不確実でしょう。

田中委員：

不確実です。

那須会長：

この幹線道路を造ることの意義を一つ言っているだけであって、不確実であるかどうかは議論してないじゃないですか。

不確実だとしても確実なことは、人間は努力してこれを使えるようにするってことは事実じゃないですか。その事実で十分じゃないですか。この道路がある意義はそれだけで十分でしょう。

田中委員：

はい、わかりました。あまりやるとあれですから。

那須会長：

いやいや、

田中委員：

わかりました。

那須会長：

これは許せません。要は否定するばかりの議論ばかりしている。

ちゃんとまともな議論をしてください。

小原委員：

ちょっと傍で聞きよってなんか、

那須会長：

災害の直後が不確実なのは当たり前じゃないですか。当たり前のことをね、正直に県の職員が言って、それを揚げ足を取るのはいけません。

坂下委員：

そういうこと。

那須会長：

そんな議論はやめてください。

小原委員：

そうそう。僕らも聞いていてなんかおかしいわ、傍で、

那須会長：

聞いている人、みんなそう思っていますよ。

小原委員：

傍で聞きよっても自然に腹が立ってくるきんね。本当の話。

那須会長：

あの、こんな時間ばかり経っても仕方がないので、他の大切な議論もあるので、これはこれで収めたいと思います。次、お願いします。

いかがでしょうか。もう時間を相当使ってしまったんですね、この議題1はですね、もし後であればですね、戻るとして、ある意味私の権限でですね、皆さんには申し訳ないのですが、議題2の方にですね、これを入れさせていただいたということですので、この提案の説明に進んでいきたいと思います。

新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会（以下、「有志の会」）（議事2；資料6）

有志の会 井上共同代表：

それでは、貴重な時間をありがとうございます。新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会の共同代表を務めます井上淳一と申します。隣りにいるのは新堀小学校のOB・OGではないんですけども、たまたま縁がありまして、私達の会を運営をしていくうえで意義がある、というふうに会が認めましたので高知大学の森先生に顧問という形で参加させていただいております。

それではお手元にあります私どもが作った資料の、資料6になりますかね、資料6を見ていただけますでしょうか。6のですね、2ページ目になりますけれども、今回ここに参加させていただくことになったことについて最初に説明しておきたいと思います。森の方に変わります。

有志の会 森顧問：

はい、それでは発言の機会をくださりありがとうございます。まずですね、こちらに提出した資料、ごく簡単に説明、説明というか資料の紹介をさせていただきます。具体的な

説明に関しては共同代表の井上さんからしていただくことになります。

こちらの県知事とまちづくり協議会会長的那須先生宛てに、はりまや町一宮線はりまや工区まちづくり協議会に対し、歩行者に優しく新堀川を守る「有志の会」案を提案します、と書いてございます。

こちらの整備をめぐるではですね、これまで2回、2度にわたるパブリックコメントを行って様々な意見が提出されてきた中で、県第1案で進めていくというような方向で進められてきた、というふうに理解をしております。

ただし私達有志の会は、県第1案に対しましても、文化的遺産の破壊及び交通危険度の増大、さらには貴重な希少生物の死滅の危険があり、新堀川周辺の良い部分すべてを壊してしまうと考えているわけです。

例えば文化的遺産については、協議会では石垣を極力残すとされていますが、残されるのは四国銀行木屋橋支店前の片側のみとなっており、他は全て再整備、あるいは復元、つまり壊して再現を試みるというような形になっていて、城下町時代からの石垣は永遠に失われてしまうと思っています。

また、次の交通危険度については、走行速度が上がって小学生の物理的、心理的負担が増すということに対する懸念が複数のパブリックコメントで指摘されていたのは委員の皆様もご承知ことと存じます。ただし、そういったことに対応するための議論は、歩行者信号の点滅の時間の問題という形に矮小化しているというふうに会として判断をしているということです。

さらには、希少生物をめぐるでは、人工干潟を造って、もう一度再生を試みるというようなことで進められていると思うのですが、多くのパブコメで指摘されていた本質的な疑問、人工干潟に本当に定着するのかということについては、答えになるような議論というのは不十分なのではないかというふうに私達は考えております。

こうした議論が不在のまま決定される事に対して懸念を抱いて尾崎知事宛てに公開質問状を12月27日付けで提出をしました。こちら参考資料という形で後ろに載っておりますので、またご覧いただければと思います。

そしてお忙しい中ですね、1月16日に回答いただいたのですが、今申し上げたようなここに記してある私達の懸念というものを払拭するものではなかった。この回答についても後ろの方に載っておりますのでご覧いただければと思います。

こういった280mの今の残りの車線部分、ここを4車線に拡幅することによる失われる代償があまりにも大きいと。で、懸念に対する協議会の議論も十分ではないんじゃないかというふうに有志の会の皆さん考えておられるということで、そういったパブコメに答えられるような案を独自案として私達が考えているということです。

この有志の会案というものは、貴重な文化的遺産と環境とを将来にわたって維持すること、歩行者によってできるだけ危険を少なくするというのを重視したものになっております。

私達が何よりも考えているのは、この有志の会案というものを呼び水にして、小学校に隣接する道路としてどのように整備するのが望ましいのかということ、これを地域住民の合意形成を丁寧に行いながら議論していただきたいと、そういったことを切望しております。

それで私達、この提案をしますという用紙を提出した際に、2つの事を要望しました。

1つが、有志の会案をこのまちづくり協議会の場で議論すること。その際の案の説明は有志の会の代表が行うこと、というふうにしておりました。これが難しい場合は、最終判断の前に知事と有志の会及び賛同人との懇談会を実施するという事を要望しておりました。

で、この1が今回認めていただけたということで、発言の機会をいただいたものというふうに理解をしています。ここで私達が求めている議論することというのは、今回代表が説明をさせていただいて、少し検討していただくことに留まらず、これまで今までの案についても皆様が丁寧に議論しようと試みて来られたように、パブリックコメントを取っていただくとか、そういったこともぜひ念頭に置いて、じっくり議論していただきたいと思っております。

これは私達独自に第2回のパブリックコメントの時に70軒に歩いて意見を聴取したんですけれども、それはもう1団体の意見というふうにカウントされてしまったんですね。

で、私達は十分な議論を求めているので、その造ってほしいという方の声も、造らないでほしいと言ってらっしゃる方の声も全て載せて提出をしました。しかし1団体の意見というふうにカウントされてしまった。それはとても残念な思いがあるということをお志の会の皆さんおっしゃっていたということもありまして、私も力になりたいということで今回関わっている次第です。

で、3ページ目に賛同人の皆さん、今回この有志の会の案が良いのではないかとというふうに賛同してくださった方々のお名前を掲載しております。匿名を希望している方も中にはおられました。こちらの記載について、事務局の方から、匿名というのはちょっと、あまり信頼を得られないんじゃないかということ指摘いただいたんですけれども、あの私達もよくよく考えた結果、匿名でも賛同したいという方々の思いを無視するというのはやっぱり会としての責任の果たし方として十分ではないと考えましたので、匿名という形で記載させていただいております。今日の16時半時点で、ここからまた7名増えているという状態です。

私の話はここまでにして、共同代表にバトンタッチを致します。

有志の会 井上共同代表：

それでは、話を、ここで説明に入っていきたいと思います。

見えにくいとは思いますが、廃品利用というか、リサイクルを使っているんですけれども、これはあの志国高知の幕末維新博の地図になっておりまして、皆さん下の方

を見ると分かると思うんですけども、この古い地図のなかで今残っている堀っていうのは高知城の横の内堀の一部と新堀しかないんですよ。400年の歴史を持つこの新堀の堀を今後どうしていくのかっていうことを考える時の、時間的なスパンですよ。これをもうちょっと長く見て考えていかなければならないんじゃないというふうに思っています。私も同級生のお父さんに言われたんですけど、孫子の代まで残さないかんものはいかんのじゃないかというふうに言われました。

今回のまちづくり協議会の車の交通量の予想がされていますけれども、今から12年後の試算になっていると思うんですよ。で、12年後を考えて今この堀を埋めるかどうなのかということを考えるのは、あまりにも時間的なスパンが短すぎるんじゃないかと思うんですよ。

400年も守られてきた堀であって、今考えたら価値が違ったものにもっとプラスの方向に、過去は負のものだったかもしれませんが、今見たらまた新たなものと私達はそういうふうにこう認識しているわけなので、その辺を議論のなかで考えていただければというふうに思っています。

この協議会の議論というのがすごく丁寧に長い時間かけて行われているということは重々承知の上なんですけれども、昨年の9月議会で、坂本県議の方から今年度末までに結論を出さなければいけないのかという質問に対して、知事はペナルティというものはないと答えておりますので、会が何回も必要なら、何回も何回も重ねて、本当に将来この判断で良かったというふうにみんなが納得するようなまちづくり協議会を望んでいるということをお話ししたいというふうに思います。

最初の論点になってくると思うんですけども、文化的遺産の破壊の部分なんですけれども、県の資料をよくよく読んでいただければ分かるんですけども、パネルを見た方がわかりやすいかな。お手元に配られていると思うんですけど、この左側、西側の堀については、上の部分を削って、蓋をするという工法が取られています。どれだけ削られるのかというのがあまりはっきり分らないんですけど、実際工事進めてみるというか、新たな見積もりを取ってみないと分らないと思うんですけど、ここの部分の堀が削られるんですよ。残るのはこの四国銀行の横の堀はそのまま残ります。しかし、この向こう側の横堀公園のところの堀は、県案を見てもらえれば分かるように、大きく削られて造り直されるものになるということになります。

ですから、江戸時代のまま残っている部分っていうのはここしか残らないってことですよ。右側の半分しか残らないということになりまして、これはちょっと道路を造る上で、ちょっといろんな反対される方のたくさんおられるわけですけども、この辺りがきちんと議論があまりされていないではないかというふうに考えているわけでありまして。

例えば、今回賛同者として名前を連ねてくれた宅間さん。史談会の会長になられますけれども、宅間さんに言わせれば、歴史専門家で新堀川をつぶしても構わないという者はいないというふうに断言されておりまして、強くこの県案に対して反対の態度を取られてい

ることを紹介しておきたいというふうに思います。

続きまして、交通危険度の増大の問題なんですけれども、県の方の先ほどの説明にもありましたが、道が狭いってということと、歩道が狭いか、で、安全性に課題が残るということが言われておりますけれども、私達が東京海上にヒアリングを行ったんですよね。保険の一番大きい会社なんですけれども。道路の安全性っていうのは一概には言えないんですけれども、基本的には線形に問題があるって言われるのは当然あるんですけれども、一つはスピードですね。車のスピードがどれくらいのスピードが出るとかっていうのが安全かどうかということのまず目安になると。もう一つが量なんですよ。どれだけ車が走っているか。これがスピードと量、両方上がる可能性があるのが今のこの県案になっています。

この下の方に書いていますけれども、第3回まちづくり協議会の試算ですか、予想ですか。例えばこの一番少ない数を取ってみても、約7,000台近く、7,000はちょっと言い過ぎかもしれないかもしれませんが、車の数が増えるということになっています。ですから間違いなくこの道路に関しての危険性ってのは増すと思うんですよね。で、県の方の回答っていうのはそこについては回答してないんですよ。これ、よく政治である回答の仕方なんですけど、それには直接答えずに、その周辺を抜け道として使う車が少なくなるので安全性が上がるんじゃないかということを言われておりますが、それは確かにそうなんですけど、この道路についてどうなのかっていうのが、僕たちが聞きたいこととございまして、それには直接答えが返ってきていないというのが今の状況です。

あと、歩道幅というのが資料7番にありますね。歩道幅ということで安全性が確保出来るということを書いてあるんですけれども、同時にもう一つ言えるのは、この横幅4車線にする事によって、幅が広がることによって渡りきれにくくなるっていうことも一つはもう反面あるわけですね。

特に、僕たちが見かける周りの事例で見ますと、特に高齢の方がですね、歩道じゃないところを渡っている例というのを見かけますけれども、あの当然子供達の安全っていうのは当然なんですけれども、高齢者にとっても非常に渡りにくくなるという側面もあることを無視できないんじゃないかなというふうに考えています。

あと、この道の今の混雑状況と言いましょかね、それを荒っぽい話で申し訳ないんですけれども、ときでん交通に行きましてヒアリングをしました。というのはバスが通るからっていう意見もパブコメの中に出てくるからです。で、結果的になぜこの道を通っているのかっていうことを、ときでん交通さんにお伺いすると、平たく言うと空いているからです。他の幹線道路だと道路が混んでて、定時の運行が保証できない。だからこの道に変えたんだということが言われておまして、聞いてなるほどなと思ったところでもあります。ですからこの道を広げるとさらに車が増えるわけなので、それはちょっとなんか矛盾した話にもなるのかなと思いつつ話を聞いたところでした。

あとですね、希少生物のところは私全く詳しくなくて、ちょっと森の方から補足していただこうと思うんでお願い致します。

有志の会 森顧問：

かいつまんでご説明をしたいと思います。ちょっとお配りしている資料には無いので申し訳ないのですが、第1回の協議会の資料8ですね。そちらで県でも行われた環境アセスの結果が載ってございます。ただし、そのときに行われている環境アセスなんですけれども、これはあの私はすみません、専門が環境社会学なので、賛同いただいている町田先生という生物学・生態学の専門の先生がいらっしゃるんですが、そのコメントをいただてきたことであります。

こちらのですね、クロロフィルを採取して比較して経年で変化を辿っているののであるのだけでも、その採取しているものの対象がですね、珪藻類三種を取っているのだけでも、その採取しているところの地点、新堀川の地点になるんですが、こちらの満潮と干潮の差ということを考慮されないで取られていると。なのでここは大潮時には干満差が2mにもなるので、相当の流速になり、かき混ぜられた状態でクロロフィルの採取をしていると。そうするとその変化、あの光が当たる部分とそうじゃない部分との違いというものを経年できちんと辿る事が出来ているかという極めて疑問があるというようなことを指摘しておられました。2013年の数値がですね、著しく上がっているものになっているのですが、これは2013年の夏ってというのは信じられない程晴天が続いたというような要因があったそうです。ただし、その資料として提出されたものではそれらの外的な要因については言及されていなかったということをご指摘しておられました。果たしてこれが調査項目に設定されていて、きちんと計測の出来るものであったのかというはもう少し検証が必要なのではないかといったことも指摘しておられました。

加えてですね、シオマネキのグラフ、資料8の4ページですね、のシオマネキのグラフからは、どこの地点にシオマネキがいるか、というのを地点ごとに変えて表示されていたものになっています。新堀川地点や新川川の地点ですかね、そちらのグラフの見方というものについてご指摘をしておられました。移植をした場所である新川川の地点というのは近年大きくグラフを見ても減っていることが分かる。しかし、新堀川の地点、小豆色のところなんです、ここは過去にはほとんどいなかったのが大変増えているというような形になっている。これを踏まえると新堀川の個体数は圧倒的に多いとは言えないんだけど、安定した数を保っているように思える。それに対して移植した対象の場所である新川川の地点っていうのは減っているんで、今の新堀川の地点が無くなってしまうと、残りは個体数の変動が大きい、環境の変化が大きい場所では残らない可能性があるというようにも指摘をされておりました。

ちょっともう時間もあまりないかと思しますのでこれくらいで。

有志の会 井上共同代表：

最後に一つだけ。

お手元の賛同者の名簿にありますけれど、このほとんどの方は大体4日間の内に賛同をいただいたものになりまして、高知大学の先生が多いのですけれども、特別森さんがいるからということではなくて、全然専門が違うところの先生も非常に多く賛同していただいております、僕自身も賛同者を募ったんですけど、実際こういった感じで持って行って賛同を募ったんですけど、これあの協議会の方より県の方に言った方が良いかと思うんですけど、県1案を支持する人は一人もおりませんでした。で、私達の有志の案が良いって人がほとんどで、保留というか、よく分からないって方が2人でした。私が行ったところ。別に誘導も無くですね。というのが、私達がやった実際の結果です。その辺りを、ぜひ県の方にも深く受け止めていただいて、この有志の会案を生かしてもらえれば、というふうに思っておりますのでよろしくお願い致します。

那須会長：

ちょっと大幅に超過してしまいましたが、それでは次のこの提案に対して非常に短い時間だったんですが、県の方で検討していただいておりますので、その辺の説明をお願いします。

事務局（資料7）：：

はい、わかりました。では、私の方から説明します。

A3の資料7と書いたものをご覧ください。

新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会の、今ほどの有志の会案に対するこれまでの県の対応ということで整理させてもらっています。

左の枠が先ほど説明いただいた有志の会の案を転記したのになります。説明が無かったんですけど①から⑤の提案の要旨というものがございましたので、紹介をさせていただきます。その右側には、その提案をする5つの要旨に対する主張みたいなところを抜粋させていただいている状況でございます。

で、このOB・OG有志の会の案に対しまして、右側の表がこれまで県が回答してきたところをまとめております。

左の上からご紹介しますと、まずOB・OG有志の会から昨年の末に公開質問状というのが高知県に対してございました。

大きく、希少動植物、文化的遺産、交通危険度ということで、今回のご提案とほぼ内容は同じようなものとなっております。それとこの右側ですね、パブリックコメントの意見、これも第1回、第2回実施してきておりますけれども、同様に同じようなご意見がございました。これに対しまして、これまで県の方で回答をしてきたところを右の端にまとめておりますので、紹介します。

公開質問状に対しましては、今年の1月16日に回答しております。第1回パブコメに対しましては、昨年の9月29日、第2回が12月の28日に回答しております。

まず一点目の要旨に対しましては、高知市の中心部に希少動植物が生息・生育する多様な自然環境があることは、大変貴重と考えております。新たな道路計画案では、水面と干潟を創出し、自然環境と道路交通との共存に重きをおいています。なお、今回提案しています人工干潟については、協議会の専門委員からの評価をいただいております。また過去に県が実施しました別の場所におけます人工干潟への移植につきましても継続して毎年シオマネキの個体数を確認しているところでございます。

専門家委員の評価として抜粋しております。

第2回協議会では、道路整備と自然環境は発達した都市中心部では条件を異にし、共存は困難な取り組みとなるが、このような干潟の創出に挑戦することも重要である。新たな道路計画案の横堀公園前や駐車場撤去部の干潟の創出は共存できる手法として有意義であり評価できる。

第3回協議会では、人工の干潟は天然の干潟に劣らず、十分に生物が増えているということが他の場所で証明されているといった評価をいただいております。

2点目の要望に対しましては、江戸時代の堀が今もなお残存していることは大変貴重であり、道路整備を行う際には十分な配慮が必要と考えております。新たな道路計画案では、歴史の専門家のアドバイスによりまして、堀の石垣を極力残すとともに、堀の築造当初を想像させる整備を提案しております。道路に影響する西側の石垣は上部を取り除いた上で現位置で保存しまして、駐車場部は新たに復元、公園前は昔の積み方に再生する事を提案しております。

歴史の専門家の評価を紹介いたします。

第2回協議会では、堀は当時の幅の両側が残ることが望ましいが、新たな道路計画案は、駐車場撤去部も含めて、桜井橋から電車通りまで、石積の連続性が確保されており一定評価できる。歩行者や道路交通の安全を確保するため、堀との共存を図った道路整備はやむを得ない。整備にあたっては江戸時代の積み方の再現に努めていただきたい。

第3回協議会では、石垣の公園前の再生や、駐車場撤去部の新たな復元は、古くから用いられていた野面積みが望ましいといった意見をいただいております。

3点4点目は同じような要望ですのでまとめますと、はりまや町一宮線は、南北のスムーズな交通の確保や市街地の中心部を通らずに目的地へ行ける機能もあります。はりまや工区が4車線になると、小学校周辺的生活道路が抜け道として使われることが少なくなるため、地域全体の安全性が高まるのではないかと考えております。また、道路幅は広がりますが、完成している区間と同様に、安全に渡れる信号時間が確保されることとなります。なお、新たな道路計画案は、児童や高齢者など全ての人々が安心して安全に通行出来る歩道幅を確保しています。

5点目が歩行者天国等の要望ですけれども、はりまや工区は、将来の人口減少を踏まえた推計におきましても4車線が必要な交通量が予測されております。このため、通行止めや歩行者天国にしますと、現状で言えば1日10,600台もの交通がありますので、この車が

周辺道路へ全て流れることとなります。渋滞の悪化による生活環境への影響が懸念され、現実的ではないというふうに考えております。はりまや工区が4車線整備されますと、周辺道路の渋滞が緩和されまして、歩行者優先の活用など、検討することが可能となります。

以上が県の方でまとめたものになります。

那須会長：

はい。

橋田副会長：

一つ質問かまんろうか。

那須会長：

あ、どうでしょうか。

事務局：

では先に県の方が質問がありますので、それが終わってからにしましょうか。すみません。

那須会長：

では、お願いします。

事務局：

それではですね、まず課題認識を確認した上で質問させていただきたいのですが、これまでの協議会でも、希少動植物や歴史的文化、それから交通の状況、まちづくりといった大きな4つのテーマに沿った議論がされてきました。

まず、希少動植物につきましては、希少動植物が生息・生育する自然環境がこの街中の新堀川にあることが大変貴重であるというふうに考えております。

また、歴史・文化につきましても、新堀川の界隈には武市半平太の道場跡だとか、中江兆民の生誕地など、歴史的に価値のある史跡が数多く残されておりますので、こういった地域が貴重であるということを考えております。

交通の状況につきましては、朝夕の渋滞によって周辺道路が抜け道として使われておりまして、住民の生活へ影響を及ぼしております。また、歩道が狭いので通学児童や自転車が大型車の間を通り抜けるなど危険な状態がございます。

最後にまちづくりにつきましては、このような貴重な自然環境や歴史的な価値のある地域でありながら、これらが観光資源と活用されていないといった現状を我々認識しておりますけれども、ここは共通認識ということでよろしいでしょうか、代表。

有志の会 井上共同代表：

一緒だと思います。

最後にまちづくりのことで、現状では確かに観光地として活用されていない面があると思うんですけど、取組というか努力次第かなというところもあるのかなと。

事務局：

現状の認識は？

有志の会 井上共同代表：

そうです。ほぼ一緒です。

事務局：

その上でですね、先ほどのね5つの提案に対しまして、少しご質問があるんですけども、まず一つ目の文化的遺産、新堀川周辺の環境を守るため2車線のままとするといった要望がございましたけれども、これに対しまして2点ほどご質問がありまして、まず、はりまや工区につきまして、先ほど言いました将来でも現在でも4車線が必要になる交通量が推計をされておりますので、2車線にすると周辺道路が抜け道として利用されている現状が変わらず、現在、地域の住民の方からは早期の4車の整備が求められておりますけれども、これに対してどのようなお考えなのかということと、人工干潟の事もありましたので、協議会の専門委員さんからは人工干潟について評価をいただいておりますけれども、それでも貴重な希少生物が死滅するというのはどのような根拠があるのかということ。

大野委員：

一番大事なところを誤解してると思います。一つは、この道路のところが埋め立てられると思っている。道路の下は、全部川面で、下駄を履いてるのです。

だから、堀は元のままの面積の川面があります。だからあそこはね、堀は史談会会長さんが、堀がなくなるのは非常に心外だと言われましたけれども、堀自体を残そうと、いかに我々が努力してきたことを全然理解されてないんです。堀自体の川面は昔のままなのです。その上に下駄を履かしてその上に道路が通るわけですね、だから堀は昔の堀がそのまま残るんです。「そのところを堀が無くなる、または狭くなる」という意味で理解されていることが大きな誤解じゃないかと思うのです。下駄を履かして、川面の面積は変わらないんです。そこを理解されてますか。堀は残るんですよ。堀は残って、下駄を履かして、川面の面積は同じなんですよ。

西岡委員：

すみません、川面といたらどういうものですか？

大野委員：

水面（すいめん）ですね。

西岡委員：

水面を川面っていうがですか。

大野委員：

それに下駄を履かせて造るから、堀は残るのですよ。あの、なんて言うか、道路の下にね、下駄を履かせて、そこを、僕は。皆さんが理解されてないんじゃないかと思っています。それで、我々が長い間議論しているのは、いかに堀を残して、そしてその上に道路を造るかっていうのを努力したわけです。

有志の会 井上共同代表：

ちょっと質問がいくつか来たので、

有志の会 森顧問：

今、大野委員がおっしゃった事に対してお答えをします。

大野委員：

はい。

有志の会 森顧問：

まずですね、その、川面を残す、そのお堀を残すというのと川面が残るのは別だというふうに認識しております。それこそ宅間先生なんかもおっしゃっていたのは、石垣を含めて、昔のままの川幅や、石垣の上を削られる事もなく残ることが保存というふうにおっしゃ仰っているんですね。

で、その川の面積、川面の面積だけを見れば、大野委員がおっしゃるとおりかもしれませんが、それは果たして歴史的建造物を守ることになるかという点だと、そこについては異論を持っている方々が有志の会含めまた賛同人の方も含めいらっしゃるというご指摘を差し上げたいと思います。

大野委員：

文化的建造物の方は素人ですからね、何も言いませんけれども、堀っていうのはね、生物学的な、自然科学的な意味が残ってるわけです。それをまず理解してほしい。

有志の会 森顧問：

川面という意味での水が流れる場所という意味で、広く残っているということについては、おっしゃっていることは理解いたします。ただし、ここの周辺に住む人たちにとっては、私がお話を伺っている限りでは、決して自然科学的な水が流れる空間だけを指しているのではなく、その周りにある石垣や、川幅そのものも含めて、お堀と皆さんおっしゃっているふうに私自身も皆さんのお話を聞いていて理解しています。

有志の会 井上共同代表：

今、話にありました県のはりまや工区の交通量のことの質問ですね

事務局：

はい。2車線にするにしても4車線に必要な交通量が今現在流れてますので、その交通量が周りの生活道等に流れていっているということで、周辺の地域の方からは4車線が求められているといった状況に対して、どのようにお考えでしょうかという。

有志の会 井上共同代表：

今ちょっと手元に無いんですけど、私どもが取ったアンケートの中でここが歴史的に大事な所だっているのがあまり学校でも勉強しないみたいで、正直10人に1人、知っているか知らないかって感じなんです。400年も昔からある堀が。

高知城の横の堀っていうのは昔の面積のままじゃないんですよ、川幅が。昔のまま残っているというのと新堀だけなんです。僕、歴史の事これ以上詳しくないんで。歴史的価値っていうのはかなりのものがあると思うんですよ。それに対して今歴史的価値の議論が、同時に環境の事もあるわけで、その事を踏まえてそういう環境を、周辺地区の自然環境、史跡を守り保持するために、生活や仕事に少しの制限がかかっても構わないと考えるかという問いに対して、そう思う、ややそう思うという人が65.7%。僕たちが取ったアンケートの中ではですね、の方がいらっしゃると。まあ7割は行ってないので、不十分な点があるかと思うんですよ。けれども、少々そういう自然のためだったら、もう一度失われると元に戻らないじゃないですか。大事な自然だからもうそのまま置いといて、人間の方がちょっとね、こういう社会なのでちょっと時間かかっても仕方ないかなっていうことで、ご理解が得られるんじゃないかというふうに考えています。

で、あと当然こっちの子供達の通学やあるいは横断歩道とか、信号とかどういうふうに配置するのかっていうのが、私どもは専門家ではないのであくまでも骨格だけの提案して、あとはそれこそプロの都市計画課の皆さんのお力添えをいただいて、どうすればこれがさらに安全になるのかっていうことを詰めていければというふうに考えているところです。

ごめんなさい、もう一つ質問があったかもしれません。

事務局：

時間がないので手短にお願いしたいのですけれども、大きく2点だけ。

車道、車の話は先ほど言ったように、周りに影響があるからどうお考えかということと、もう1点、歩道の事で、ポールを設置するというのは、あれは図の提案は両側ですか、片側ですか。

有志の会 井上共同代表：

そこは今の段階では考えてないです。

事務局：

わかりました。

そしたらですね、昨年、緊急合同点検というのがPTAと警察とがここでやられてます。その結果、PTA等からは歩道が狭くて非常に危険であると。大型車もあって子供達危険でもあるので歩道の拡幅が要望されてますけれども、そういった声に対してどうお思いかということですよ。車道と歩道のその2点をちょっと、簡単に。

有志の会 井上共同代表：

車道？

事務局：

車、2車線にしたり、通行止めにするると周りへ影響しますよね。というのと、歩道はPTAからも拡幅の要望がでてますと、そういった声に対して、どのようにお考えかということですよ。

有志の会 井上共同代表：

車が外に、横に逃げるって事ですよね。

事務局：

そうです。脇の道の方へ。

有志の会 井上共同代表：

その話はね、僕もここの地理感はあるので、あの、それこそ、車屋さんがおるんで同級生に。だから話も聞いとるところではありまして、どうしてもそういうふうになっちゃうんですよ。どこが早いかって考えて大体の人は運転するんで、結局はあの、そういうふうになっちゃう。空いてる方に行っちゃうっていうことなんです。それで、その意見に対

する答えていうことで言うと、そんなにこのところは小学校もあるところなので、慌てずに行きましょうよっていうのを皆に周知してっていうんですかね。っていうことを考えているところです。ですからスクールゾーンということも提案の中の一つとして入れらせていただいていることになります。あと、何でしたかね。

あ、あのPTAの話はそれも良く承知しております。教頭、同級生なんで、教育委員会に要望してるっていう、年1回あるんですよ、私もPTAを一宮の方でやっているんで、その話は承知しておりますが、そのことに関しても、僕たちは専門家ではないので、この道路を例えばですよ、歩道片側だけ付けて、他片側付けないなんてことが出来るのだろうかかってことも分からないんですよ。多分出来ないと思うんですよ。よく知らない。僕分かんないですよ。そういうことも含めて、都市計画課の皆さんのお知恵をいただいて、新たな物を作っていきたいということを考えております。そういうやり方っていうのが、国土交通省なんかでは推奨されていますよね、段階的にやっていくっていうやり方を。

那須会長：

私ですか。

坂下委員：

橋田さん。

橋田副会長：

まずは先ほど教頭が、言ったけど、学校は校長が、私は学校としての立場がありますので役員には入りません、地元の意見を大事にしてくださいという事でしたので、教頭の名前をここで出したり、学校のそういう事について出したらおかしい。

有志の会 井上共同代表：

それはですね、事実確認をただけなので、毎年やってる、確かに公的な場ではそうなのかもしれないですが学校の立場を今言っているのではなくて、事実を知っているかという話だったんで、じゃあ知ってますよっていう話。知らないって言うと嘘になるかなと思うので。

坂下委員：

なんかおかしいやないか、そんなの。

有志の会 森顧問：

おかしくないと思うんですが。

有志の会 井上共同代表：

おかしくないって言ってますよ、どうぞ。

橋田副会長：

まあまあ、それから、いいですか？

有志の会 井上共同代表：

はい、どうぞ。

橋田副会長：

それから、この名簿を見せていただくと、高知大というのが多いですけど、これは生徒ながですか、学生ですか。

有志の会 井上共同代表：

教授です。

橋田副会長：

全部教授ですか？

有志の会 森顧問：

准教授と教授と講師。

有志の会 井上共同代表：

基本的に全部、いわゆる教員です。

橋田副会長：

これ全部。

有志の会 井上共同代表：

はい。

大野委員：

あのね、これを見て僕は全部の方を知ってるんですよ。生物系の方は。それで、どういう形で賛同したか、仕方をちょっと聞きたいのです。

というのは、この生物系の先生方は、アマモもシオマネキも、こういう川の事も、全部は知らない先生方なのです。だから、言いましょうか。時間かかるから止めましょうか。

生態の先生、生態学者は、町田先生とあと1人か2人くらいですね。あとは細胞学とか、陸の、松井さんあたりは、地衣類なのです。だから、どういう形で賛同を得たか、仕方を。その中で一番大事な生物学の中では生態学者の石川慎吾さんの名前が。慎吾さんにあったかどうか、石川教授に面接したかどうか聞きたいです。一番聞きたい先生に聞いたかどうか分からなくて、これの方は生物の先生だけ。ほとんど。

有志の会 森顧問：

はい、お答えします。

先生方の専攻は、魚類生態学や分類学、構造生態学、群衆生態学、天敵昆虫学、昆虫生態学、海洋生物、特に甲殻類ウミガメ類の生態繁殖分類、植物分類学、地衣類、海洋生物学、藻類などいらっしゃいます。

そしてこの時どのような形で先生方に働きかけたかというところ、こういった案を議論の俎上に載せることについて私達は提案をします。それについていかがですかというところを伺ったところ、こういった案がきちんと議論されているという印象を受けていないので、その生き物たちがどうなるかということについては検討がまだ足りないというふうに感じているので、それは諸手を挙げて賛同しますと言っていました。

そして今日那須会長もおっしゃっていたように、まさに学術というのは、多方面からですね、どれが正しいのかという検証が必要な作業だと思っております。なので、ここで賛同していただきました先生方は、やはりまだ何か足りないということをおられる先生方、私も直接存じ上げている方だけではなく、そのスノーボールサンプリングじゃないんですが、そういった形でお声がけをしていたということもありますので、行くべきところに行ったかどうかについては、ちょっと私は判断しかねるところというのが率直なところです。

大野委員：

なるほど。僕もずっと長年、高知大学にいましてね、高橋さんも知ってますけどね、これらの方々は、アマモとか希少生物に関しても、造詣が深い人たちではないのです。

西岡委員：

無い人が賛同したらいかんがですか。

福留委員：

すみません、先ほど賛同していただいた方って言われましたけれども、この3ページ目の一番上にですね、有志の会の案に賛同していただいた方のお名前って書かれていますよね。

そういうことじゃないって先ほど言われましたよね。こういう案を議論していただけることに賛同していただいたって言われましたね、先ほど。

有志の会 井上共同代表：

すみません、私達の資料でお配りしております、有志の案の後ろにあるでしょ。私達の一番最初に言えば良かったんですけど、時間を省くために、資料6ページの1番と2番の、有志の会案を提案しますってあるでしょ。これを、全員にお配りして、同時に分かりやすいように、今日手元にあるような有志の会案の提案、これではないんですけどこれと似たようなものをそれを全部お配りして、賛同をこんな形で、署名捺印されてる方もおりますし。ですから私達の意見と一緒にだと思っていただいて問題ないかと。

私達が提案したことに反対、反対、反対、

福留委員：

先ほど言っていたことと違いますよね。先ほど言ったことと。

坂下委員：

違う、違う。

有志の会 森顧問：

えっとですね、違わないと思うんですけども。

福留委員：

いえいえ、違いますよ。

有志の会 森顧問：

この案を提案して議論することについて賛同していただくということで、それはこの案に対して反対していたら議論する余地はないですよ。そういう意味で全く違うと言いますか。

有志の会 井上共同代表：

それはある意味一番に書いている文言をただ読んだだけで、一番に書いていることを、

那須会長：

あの、ちょっと待ってください。あの、言葉のごまかしは止めましょうよ。

有志の会 井上共同代表：

いや、

那須会長：

いや、森さんがこの案を議論する事に賛同するって言われたので、そうじゃなくてって言っても、それは違うことを言われているのではっきりさせてください。

有志の会 森顧問：

分かりました。分かりました。

訂正を致します。すみません。この、今回の趣旨に賛同をしますというふうな署名捺印をいただいているんですね。そして口頭でお話をしていたときに、この案について議論をすること、議論の俎上に載せることを含め、この案そのものを含め見解を伺っています。で、その双方に対して、賛同はいただいているという状態です。

有志の会 井上共同代表：

ですから、あの、私達は、元新堀小の出身者ということと、だけではちょっと、

那須会長：

別にテープを録ってるわけじゃないんですけれども、あの、森さんはね、この賛同者方に説明して、専門家での話もない、ということも言われた上でね、だけどその人達がなんとなく、

有志の会 井上共同代表：

すみません、専門家ではないというのは？

那須会長：

いや、それはあの、委員のご指摘に対して、そうじゃないかもしれないと、スノーボールって話もされて、わかんないと言われましたけど、ただその中で議論が尽くされてないかもしれないという中で、賛同すると言われたので、話がどうも変わってきてるので、そこはいいですよ。

有志の会 森顧問：

えっとですね。

大野委員：

ちょっといいですか。

那須会長：

はい。

大野委員：

僕はね、アマモの専門家としてきてはいますが、この方々全部知ってるんですよ。この高知大学の、生物系の先生方の中で、アマモの研究者は一人もいないんですよ。

専門の人は一人もいないんですよ、はっきり言って。それからシオマネキを専門にする先生もいないんですよ。

有志の会 森顧問：

町田先生もそうなんですか。

大野委員：

町田先生も本来は、魚類学者ですからね。魚屋さんです。

有志の会 井上共同代表：

魚屋さんって言い方は発言としてまずいんじゃないんですか。

大野委員：

だから、そういう分類。アマモ研究していて、またはシオマネキを研究していて、反対、賛同するなら分かるけど、なんとなく、生物学者であるということ。

有志の会 森顧問：

すみません、なんとなくというのはそれは違うというふうに申し上げたいと思います。その先生方はきちんとこれをご覧になって、あの判断をなさったのでそれはなんとなくでは決していない。しかもそれは、研究者なのでそんな適当なことはなさいません。

大野委員：

数並べみたいだね、生物科の先生をずらずらと並べたから。

有志の会 森顧問：

それは、私が専門ではないかもしれないと先ほど申し上げたのは、委員がおっしゃる程、なんと言いましょか、厳密な意味での専門家どうかの判断は、それは私は社会学が専門なので判断が出来ないという意味で申し上げたんですね。

なので、決して専門家かどうか分からないというのは、全く分からなくて適当に賛同していただきましたなんていう意味では受け取っていただきたくは決してなくて、それはその賛同してくださった先生方に対してもとても失礼なことなので、そういった認識ではないようにしていただきたい。

那須会長：

あの、分かります。そういう気持ちは分かります。

その時にね、だとするとね、さっき委員が言われたとおりね、専門家がいないとすれば、一方で県の方で、この協議会で会を重ねて丁寧にやってきた中でね、本当の専門家の方に、見解を聞いたのがここにさっき高知県の方で整理していただいた、専門家委員の評価なんですよね。本当にど真ん中の専門家の人に評価していただいたということもあるので、そこについて、どう思いますかっていう、多分さっき高知県の方の説明、質問だったと私は聞こえたんですがね。それに対して、どう思われますかということだったと思うんですよね。

有志の会 森顧問：

死滅するという事に関するコメントに対して、

那須会長：

いえいえ、この本当の専門家の方が十分これは可能性がある、ということ言われてるのに対して、専門でない方がそれは危険だと言うのは、これは見解の相違があっていいと思うんですけども、だけど少なくともね、この協議会では非常に丁寧に専門家の方に意見聞いてね、この案を作り上げていると、いうことに対して、この有志の会の方が、このある意味、私にもこの文章投げ込まれてたんで、私正直受け取って無いんですけども、私昨日見たんですよこれ。誰か来られて殴り書きでぽっと放ってあったんで、それを見たんですよ。でもそれでもね、やっぱりこの委員会ですら丁寧に専門家の意見を聞いたものに対して、真逆の事を言ってるっていうことがね、どうしても私はこの専門家ではないけれども、納得いかないところがあるんですよ。

西岡委員：

すみません、酒田さんみたいな人がおりますわね。酒井さんか。今回はいないけど。

それとあの、大野さんにも言いましたが、賛同人がその先生、教授、専門家やなければいかんということですか。

那須会長：

いや、そうじゃないと思いますよ。専門家じゃなくていいと思います。僕はそんなこと一切聞いていない。

西岡委員：

そんなこと言うてないですか。

那須会長：

いやいや、そんなこと私は一切聞いていない。

西岡委員：

賛同人って言って、専門家じゃ聞いてなくてもそれこそすり替えじゃないです、論点のすり替え。

那須会長：

いやいや、そうじゃなくて、丁寧に本当の専門家に聞いている。

西岡委員：

本当にいうのも、ちょっとほら、酒井さんみたいな人もおるわけですね。あの1回目聞いたでしょう。

那須会長：

いやいや、だけど、

事務局：

あの、森さんにお聞きしたいんですけども、今までこの協議会ではずっと、自然をいかに大事にしているか、というようなことを議論をずっと積み重ねていただいて、今、新たな道路計画案が良いのではないかというような方向になっておるわけですけども。そういった今までの議論の積み重ねとか、我々の協議会委員さんのアドバイスなんかもちきちんと説明をされた上での賛同になっているんですか。

先ほど森さんは環境のことは詳しくないからというような事を言われましたが、今までのせっきくの議論の事を触れずに、本当のところを無視したような形での賛同になってないのでしょうか。

有志の会 森顧問：

お答えします。公開されている資料や議事録については、こちらにありますのでという形でご紹介をしておりますので、それを一切見せずに賛同の是非を決めていただくという事はもちろんしておりません。それは科学の姿勢として誤っていると思うからです。私も自然科学としての環境には詳しくはありませんが、環境社会学という科学者でありますので、そんな事実をねじ曲げるような形で判断を求めるということは致しません。

西岡委員：

ちょっと島田さん。

事務局：

はい。

西岡委員：

あの、今言いましたよね。方向に積み重ねてって。そういうことになってます？まとまってないでしょ、まだ。そういう方向でいきたいというが分かるけど、自分らもね、反対とか賛成とかじゃなくて、提案をもっとしましようと、本来の建前、本音で地域を元気にするがでやりゆうがですからね。

それを二項対立みたいに言うんじゃないら、それこそすり替えみたいになります。議事録見てもそういうことになってないでしょ。あの、積み重ねていきゆう人もおるかもしれんけど、島田さんが言うように、けんど地域のことも考えながら具体案提案しながらという人もおるかもしれん。だから、どっちが賛成とか反対とかいうちんまい話じゃなくてもっと提案をしていかないかん、皆が。それをそういう方向やきつてもものすごいそっちの方へそっちの方へとなんか引っ張る話になってる。

那須会長：

まあ、あの今、そこが論点じゃないので中身の話をですね、ぜひしてほしいと思います。

西岡委員：

要するに、今ああいう形で事実じゃないことを言うた場合は言うちよかないかんでしょう。そういう方向でおる人はおりますよ、そら。

那須会長：

それは、それこそね。これまでもお話してきたとおり、皆さんそれぞれの主義とか、価値観を持ってますから、それは自由だと思います。言っていると思うんですけど、ただ、まとめていく中でね、きっちり、要は一つ一つ丁寧におさえてきたのは事実ですから、それをこう違うってことはこれは違うのでは。

西岡委員：

違うて言うてないですよ。島田さんがそういう形の方向にて言うたことを言いゆうだけのことであってよね。それをちょっとずらしていくがですか？

那須会長：

いやいや、何もそれはしてないです。だから聞いているわけですよ。

西岡委員：

だから多様性をもってやりましょうということやきよね。それをね、一定の方向に一定の方向にみたいに感じますけど。

那須会長：

あの多様性の方向っていう面で言うと、いろんな4つくらいの課題があって、今日は地元の意見を聞いていないんですよ、ものすごく時間を使っちゃったんで、ただ、それでもね。皆さんの意見を聞くということを私はしたいと思っています。その中で、今言った多様性ですよね、多様なことをすべて全部100点はできないわけですから、ただ何がベストかっていうことを、80点を4つ積み重ねたら、320点になるわけですよ。でも、一つ100点とって、あと0点だったら、100点なんですよ。それを我々はここで議論してきたはずなんですよ。

ですから、本当に何がいいかっていうのは、合計足し算して、本当に地元の人にそれを納得してもらおうっていうことをすべきだと私は思っています。

あの、丁寧かどうか見解の相違はあるかもしれないけど、だけど、少なくとも、私は正直に言うけれども、高知県には相当無理を言いました。こんなことができますかっていうようなね。幅いじめたり、線形いじめたりね。制限速度もいじめて、なるべくこうその水面をね、見えてる水面を広げるっていうすごい議論。喧々譁々の議論ですよ。ある意味私は高知県の敵だったかもしれない。それくらい皆さんの意見を集めて、で最終的に案1、案2って出した。

あの事実として大事なものは、それはちゃんとやったかどうかというのは皆さんの評価だと思うけれども、だけど、パブリックコメントね。先ほどまあ、団体1と言ったけれども。集めた票と自主的な票は違うわけで、そこはまた理解してもらえと思うけれども。だけど、最初のパブリックコメントでは、反対が3分の2で、地元の賛成も3分の2しかなかった。

ところが、県には申し訳ないけれども、相当いじめちゃったんですよ。で、その結果出てきた案に対して、地元の賛成が9割、で全体、県外の人を含めて3分の2の人が賛成に回ってくれた事実は重いと思う。

だから今日ね、さらに提案が来たことに対して、聴くってことは、私はその上で判断させてもらいました。高知県にしてみても、不本意かもしれない。だけど、それは意見として出てきたんだから、一応聴きましょう。そしてその中身をきっちり理解しましょう。その上で最終的に遅くないのではないかということ、来ていただいたということなんです。そこを十分考えてね。さっき西岡委員がまさに言われたとおりね、多様なね、価値観を全部集めて何が一番いいかということ議論することだと思います。

で、あの、今日はこういう形でお話しさせていただく中で、一部の委員のご意見しか聞いていないんで、できれば、いつもこっちから始まるんで、今日はそっちから順番にですね。

それぞれ意見を、なければあれなんですけど、十分言ったということであればいいんですが、少なくとも地元の方の意見も聞けてませんし、少し、あのお話を順番にお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。こう回りに。

福留委員：

いいですか。すみません。今日で4回目の協議会になるんですけれども、なかなか、本当に県の事務局の方からも線形にも那須先生言われたように、色々な努力をさせていただいていると思います。全く道路をやる、やらない、二者択一ではなくてですね、なんとか自然とも共存できる、歴史も残していけるような方法を、話し合ってきたつもりです、この場で。それに全く真逆な意見が出てきたわけなんですけれども、どう言いますか、今までの地元の方がやっていただきたい、道路整備を進めていただきたいという意見がある中で、今回出てきた意見というのは、全く地元の方の意見を無視したような意見でないかと私は感じております。以上です。

田中委員：

さっき言い忘れてたんですけど、あの、B/Cについてですね、環境経済が専門の新保輝幸教授。こちらですね、先生にお伺いしております。その回答が、来てますので、短い文章だったんで読まさせていただきます。

通常のコスト便益分析の考え方を適用するのであれば、工事で新堀川の干潟が破壊される場合、その干潟の価値、生物の多様性の価値やレクリエーションの便益、環境教育に利用するという価値、干潟の水質浄化機能等々をなんらかの形で評価し、それが失われるということで、その失われる便益を丸々社会的な費用として計上することが常道です。ただ、工事で干潟が完全に破壊されるかどうかは私に判断できないので、その点は別の専門家の意見を聞く必要があるでしょう。なお、生物多様性の価値やレクリエーション便益などはCVM等の環境評価手法で評価することが可能です。っていうコメントをいただいておりますのでご紹介しておきます。

那須会長：

至極まっとうな意見を言われていると思います。

西岡委員：

地元、何人住んでいるかご存じですかね。はりまや小学校校区。

橋田副会長：

南街と高知街と北街でですか？ちょっとわからんです。

西岡委員：

平成 25 年に人口は 8,158 人おった。新堀小学校に何人今、はりまや橋小学校に何人今おるかご存じです、生徒が。市役所やったら知っちゅうでしょう、当然。

福留委員：

400 人くらいですか。

西岡委員：

惜しいですね。398 人。ということで、親御さんおりますよ。おじいさん、おばあさん、自分らあも、まあ孫も。要はその地元地元という、何人聞いたかということですよ。全部聞けとは言っていないですよ。そういうことを含めたら、まだ自分は地元の、ほんで、それから言ううちよかんといかんことやけど、別に賛成の人とか反対ということではなくて、要は意見を聞くということをお願いがですよ。自分は、反対の人を増やせとかそういうんじゃないで。多様性って今言われましたよね。そういう意見を聞くということがまだまだ十分やないと。

伊藤委員：

私は江ノ口の明日を考える会の代表としてここに参加させていただきました。江ノ口の明日を考える会としては、市や県に早くこの道路を造って欲しいという要望を出しておりますので、そういう面で、但し、ここでは言うてないんですけども、ご意見が色々出てくる中で、素晴らしい、ああ、そういう考え方もあるかということをお聞きしましたけれども、それを元にして、県が出してきている案はいろんなところから出たことを、まあ、100 点ではないですけども、いろいろ考えて案が出てきておるので、私は早くこれをやっていただきたいと思っています。以上です。

小原委員：

あの、旧中新町の小原です。先日、パブリックコメントのアンケートでは、ほとんどの方が、1 案の 4 車線の案で、混むから早うやっってくださいという意見がほとんどでしたので。僕も含めて、旧中新町町内会の、もちろん町内会の方ですけど、全部、西岡さんが言うたように、そこら辺のマンションから地区から子供から大人からそんなことは全然、あの行こうと言うても無理ですきね。一応町内会の方の意見がそういうことで、僕としては早うに 4 車線にしてもらいたいと思っています。以上です。

今田委員：

私はこの会に出てから、最初のはしに言ったのは、カニが大事か人が大事かと言う話の中で、先生はおっしゃいましたよね。カニは流れ着いたものや何とかいう話から始まり、

そしてこの会の中で一生懸命みなさん真剣に話をして、折り合った所があつた案じゃないです？あの今度の三案。あの図まで降りてきて、県の方もこれでやらんと。私の町内会は192軒です。3人おったら600人おります。はりまや町3丁目の、その一応会長をやっておりますが、みなさん、誰に私が聞いてもなんでここで止めて一番多い町内が、この道路に関して。500人の人が車190台ばかり持って生活しゆう。あとは新堀小学校があつて、向こうに2〜3軒、向こうは四国銀行があつてほとんどないですよ。

この意見聞かんづつにこのことを反対とか賛成、私も西岡さん、うんとご存じで、反対とか賛成やなしに、ここまで煮詰まったものを、ここまで引いて川をもう一回、新堀川を造る感じばあ引いたわけですから。道路減らして。これは、そろそろ、これは例えば、もうちょっと丁寧にとおっしゃるけど、3年も4年も5年もかけても、私は決して前へ進まんと思う。ここまで進んだもんで、よくぞこう折り合つて県の方も、次々にこう変えてきて、ここまでやってきたなあこんな感じがしておりません。ぜひやってもらいたいなあと思っております。

坂下委員：

私は、はりまや町1丁目2丁目の会長、坂下です。私の所、今田さんの所も言いましたけど、183あつた、持っています。

その中で、うちのの中の町内会の全員が早く造れと道路を。少々1人2人反対してもかまん。どうしてもやってくれと。そういう意見ばかりです。

もうせつかくここまで来たがやけん。今日あたりでも解決してもらいたい。はっきりと。以上です。

橋田副会長：

先ほど、あの堀のことと、高知大と書いてあることについて質問しましたけど、まず、今、前にずっと写ってますけど、今は新堀川であつて、昔はよこぼりでしたので、ぼん、ぼん、ぼんとよこぼりです。で、しんぼりと言うたら、今のはりまや橋小学校の南側で横に出ている、材木町の所で、材木を運んだりするのに、川を造った。そこがしんぼりです。

ですからその他、下の方、鏡川に近い方はよこぼりとかそういうふうなことを言っておつて、これをしんぼりというのであれば、新堀川というようにちゃんとと言わんと今は通用せんということですね。

しんぼり言うたらもう消えてます。埋め立ててますので。これはもう西岡さんらあは分かつておると思います。

西岡委員：

今は新堀川って言いやあせんことないかえ。

橋田副会長：

新堀川ということです。ほんで新堀川と言ったらいいんですけど、ただしんぼりといったらしんぼりは材木町のほうがしんぼりで今はなくなっています。

西岡委員：

新堀川ってみんな言いゆうがやないかえ。

橋田副会長：

これは新堀川と言ったらいいですねえと言いゆうわけです。

あと、これはお城の外堀だというように言ってますけど、これは、決して外堀じゃないです。外堀は堀詰と廿代橋のところに、ずっとあったんです。NHKのブラタモリがきてここに差がありますよとやってみましたけど、そこがちょうど外堀ながです。ですから、ここは普通の鏡川と江ノ口川を結んだ、ほんで鏡川が増水したら逃げてくるようにした川です。そこで、そこらあたりちゃんと認識しておかないとおかしいことになってきます。

ほんで、しんぼりにしたら、あの材木町の方へ、はいった所。それから廿代橋の方に行った、外堀の方に行ったのはたてぼりです。そういうふうな名前も昔はあっておるということを頭に入れて、それで皆さんに説明をしていただきたい。

ということで、自分は最初から0じゃ100じゃというような形のものを、右じゃ左じゃと一方だけに決めていくのでなしに、ある程度、あのこういうふうに両方が、話し合っ、その話し合うのがこの会であって、話し合っ一つの方向付けをやりたいと一番最初言ったように今もそう思っております。今日は時間がなくて結論がでませんでしたけれども、そういうふうなことで、今度やっていきたい、こういうふうに思っています。

高橋委員：

有志の会の皆さんにご理解いただきたい点があるのですが、会から出された提言書の中に、「パブリックコメントで指摘されていた本質的な疑問、人工干潟に本当に定着するのかという問いに全く答えていない」ということが書かれていますけれども。

私、これに「定着します」と答えたらそれこそ不誠実だと思うんですよ。昭和の時代であれば、県は「定着します」と言ったかもしれない。

私は、定着する可能性は高いと考えているんですけど、それでも自然を相手に仕事をしていると絶対と言う言葉は使えないんですよ。だから県の方にも「必ず定着します」とは言って欲しくないんですね。

最初のステップでは少し間違うかもしれませんが、モニタリングをしながらフィードバックをして環境を良くしていこうというプログラムを構えています。それによって改善できると考えています。

それと、もう一つは、コアマモに関しては、私も大野先生も人工的に移植じゃなくて藻

場を作った経験もありますし、それから、干潟についても例えばシオマネキの生態から言えば人工干潟を生息場所としてきちんと造れば、定着する可能性は高いと考えています。ただ、絶対とは言えないんです。その点をご理解をいただきたいと思います。

有志の会顧問 森顧問：

いいですか。その答えてないというのをどういう意味でいったかということ、その完全に定着するかどうかの、するという見込みの根拠についても、あのまだ分からないというかですね、あまり示されているというふうに認識していないという意味での、定着します、イエス・ノーで答えてないという意味ではなくて、定着すると言える根拠ですね、他の事例も含めてですね。それがお示しいただけてないんじゃないかという意味での答えていただけではないんじゃないかという。

高橋委員：

それに関してはですね。環境の方の、この協議会以前に環境の方の会を5年くらいですか、モニタリング調査をやりながら、その結果を検討した経緯があります。

先ほど町田先生のご意見としてクロロフィルの調査が不完全だということをおっしゃっていましたが、確かに私もクロロフィルに関してはそうだと思います。ただ、それだけで評価しているのではなくて、もっと安定した指標である底質がどう変化するかということを重点的に見て、それで変化しているということも確認した上で、こういう案を推薦しているわけなんです。その辺も少しこれまでの検討結果について、もう少し、きちんと理解していただきたいなというふうに思います。

有志の会 森顧問：

一つだけ、今日は時間の関係で町田先生のコメントくださったことを全てをここで紹介できたわけではないので、もちろん、町田先生はクロロフィルだけで判断されているわけではないので、ということだけは、申し添えさせてください。

大野委員：

ちょっと声を荒げてしまったのですけれども。やはりこの、文章を出す時にはですね。学識経験者とか専門家の名前を出すときには、やはり慎重に扱った方がいいと思うんですね。

一般の人はこう、学識経験者名、経験者という専門家といいますかね、それがアマモをよく知らない、川のことをよく知らないという人の名前を羅列していると、それが一人歩きしちゃうんで。今後こういう文書を書くときに非常に慎重にして欲しいと思います。ということですね。

それからあと僕は、この案に対して、もう後戻りできないくらい、きちっと計画ができるな、というふうに思っております。細かく言えば、まだ直すところはあると思います

けれども、県から上がってきた案に対しては、僕はいい案だなと思っています。以上です。

事務局：

ちょっとご紹介させてもらいたいですけれども本協議会を設置する前にですね、先ほども話しが出ましたが、平成20年から新堀川の観測検証専門委員会というのを立ち上げております。で、何をやったかと言いますと、今の駐車場の一部をですね、撤去することで、どういった変化が見られるか。自然環境の変化を見ました。

その結果ですね、駐車場の撤去といいますか、光が当たることでコアマモがですね、実際に繁茂しているということと、それとシオマネキに関してもですね、完成区間の桜井橋の北・東になるんですけれども、その小さな空間ではございますが、あそこにシオマネキが生息し始めているといった事もですね、その観測検証専門委員会の中では評価をさせていただいております。

那須会長：

ありがとうございます。各委員の意見いただきまして、今回ちょっと長時間になりましたが、議題2の新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会からの提案ということで、説明をしていただいた上で議論をさせていただきました。

色々見解とか価値観が違うでしょうし、その結果として同じものについてもですね、反対の見解があるというのも、あることではあります。また一方で今、委員の方がおっしゃったとおり、実はすごくちゃんとやっているということもですね、ぜひ理解していただきたいということです。

今、大野委員が言われたとおり、相当に練ってですね、他の事も含めて、三方良しとよく言いますけれども4方を見てですね、最終的にこれで、環境も100点ではないけど80点は取れるだろうと理解していただいたと。もちろん全員一致ではないかもしれないけれども、地元のパブリックコメントで9割の賛成いただいているということも重いですし、この中でですね、特に地元の方がこれでいって欲しいと言われることもやはり重いと思います。

いろんな意見があって、それは聞く必要があると思います。なので、こうやって今日は貴重な意見を聞かさせていただきました。ですから、こういう意見をいただいた上で、ただ、ご理解いただきたいのは、そういう意味では高知県には、相当無理も言ったし、怒ったし、怒鳴ったりもしてですね、この案ができてきています。そこをご理解いただいでですね。相当無理言って水面をこう確保したり、あるいは歴史的な町並みをどうやって再現するかっていうこともですね、考えていただいて、やっていただいていることなんで、今日意見交換をさせていただいたことは非常に意義が大きかったと思います。そういうことも踏まえてですね、もともと今日は最終的に結論を出そうということではあったんですが、今日の議論を踏まえてですね、また次回その方向でまとめていければというふうに思っ

いるところでございます。

長時間お越しいただきまして、厳しい質問や意見などもあったかもしれませんが、どうもありがとうございました。

じゃあ、あのここで議題2はですね、終わらせていただきたいと思います。はい。

西岡委員：

あの、前からこの肩書きのやつながやけどね。西岡はどこに住んでいるか知っています？

那須会長：

あの、あそこ私しょっちゅう通りますけどね。

西岡委員：

そう、桜井町ですけどね。どうして環境になっちゅうかなあって、地元のいうて、地元ですけど、桜井町1丁目12の1番ですから。なぜ地元の人がついていうたのに、地元に入っていないがやけど、ということやないが。

環境、えーとね、地域の環境保護活動に取り組む者というがで西岡さんて書いちゅうがや。

那須会長：

それはあれじゃないですか、どちらの色彩が強いかと。

西岡委員：

地元におるということを認識しておいてもらいたいと、そこに住んでます。

那須会長：

もう、あそこ通ったらいやがなしに見える。ぼんぼーんて見えてます。

伊藤委員：

みんなあ知っちゃいますが。

【有志の会退席】

那須会長：

どうもありがとうございました。

あの、実はここ、9時で閉めるらしいんですが、無理言ってですね、9時ぎりぎりまで、本来8時半に出て行けと言われたんですが、9時までここ使っていいって無理を、ルール

曲げてちょっと使わせていただくよう交渉してもらいました。

最後に議題の3の方ですね。工事中断区間の課題に対する現況と新たな道路計画案。これにつきまして事務局から説明をお願いします。

事務局（議事3；資料8）：

はい、事務局の山崎です。

お手元の資料8をお願い致します。工事中断区間の課題等に対する現状と新たな道路計画案についてご説明致します。

この表は工事中断区間の課題等、そして現況のままおいておくとうなるのか、そして新たな道路計画案第1案、この3つに対して第3回の協議会でいただいた4つのテーマに分けて、表を整理してございます。

まず交通なんですけれども、課題については、歩道が狭いため、通学児童や自転車が大型車の間をすり抜けるなど危険な状態である。現状においても将来の人口減少を踏まえた交通量でも2車線の交通容量を超過しており、朝夕に渋滞が発生している。周辺的生活道路が抜け道として利用されている。

現況のままであると、歩道が狭いため、歩行者や自転車の通行の安全性に課題が残る。渋滞が改善されないため、周辺的生活道路が抜け道として利用される。これまでの投資効果が十分に発現されない、でございます。

参考有志の会の案を紹介しますと、スクールゾーン等として30km/時の道路とする。歩道にポールを立てるなど安全対策を行う。

新たな道路計画案では、3.5mに歩道が広がるため、自転車・歩行者が安全に通行可能になる。4車線化により渋滞が緩和され、周辺お生活道路の交通量の減少が期待できる。

希少動植物の課題については、シオマネキ、トビハゼ、コアマモなどの希少動植物が生息・生育する自然環境が市街地の中にあることは、貴重な環境である。駐車場部は川の全面がコンクリートで覆われており、光を必要とする動植物が生息・生育できない。

現況のままでありますと、新堀川の生態系が現状のまま維持される。駐車場部は現状のままであるため、光を必要とする動植物が生息・生育出来ない。

有志の会の案を紹介しますと、新堀川周辺の環境を守るため、2車線とする

新たな道路計画案では、横堀公園前の西側干潟等、希少種の生息・生育地の一部が消失する（公園の一部を切込み代替えとして水面と干潟を創出する）。駐車場を撤去し、新たに水面や干潟の創出を行う事ができる。人工干潟が生態的に昨日するか担保されていない（小学生や地域住民が参画したのモニタリングの実施により、より良い干潟環境の創出を目指す）。

歴史・文化ですと、課題については、新堀川は現存する数少ない堀であり、駐車場部以外の護岸は石垣で整備されている。周辺には、武市半平太の道場跡や中江兆民の誕生地な

どの史跡が残されております。

現状のままですと、石垣が現状のまま維持される。新堀川の川幅を現状どおり確認することができる。

有志の会案を紹介しますと、文化的遺産を守るために、2車線のままとする。北側駐車場を撤去し、撤去部の川を歴史の専門家に意見を仰ぎ昔の石積み護岸に戻す。

新たな道路計画案では、干潟創出のため、横堀公園前の東側石垣は、比較的新しい積み方である亀甲積から古くから用いられた野面積等に再生する等がございます。

まちづくりでは、課題として、貴重な自然環境や、歴史的価値のある地域でありながら、これらが観光資源として十分に活用されていない。

現況のままですと、現状のままでは新堀川の自然環境について、観光やにぎわい創出につながる資源として活用していくことは難しい。

有志の会案を紹介しますと、南北の2区間を休日は歩行者天国とするなど、文化的遺産や自然に親しむエリアとして賑わいを創出する。

新たな道路計画案では、歴史案内番の設置やまち歩きマップへ新堀川を組み込むことで、観光面での高架が期待される等がございます。

以上で説明を終わります。

那須会長：

はい、時間のない中で、少し急いで説明していただきました。これにつきまして、もうちょっと時間があと10分少々しかない。10分あまりとなりましたので、この資料につきましては、最後にみなさんにご意見ある委員から意見聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。特にないでしょうか。

田中委員：

私は有志の会の案に賛成します。

那須会長：

はい、わかりました。他にいかがでしょうか。特にないでしょうか。

これ、今説明してもらった中身をよく見てみますと、元々の案に対して有志の会の案があつて、新たな道路計画がどういう対応しているかということを整理されています。

この議事3につきましてはですね、先ほど議事2で相当突っ込んだ議論をしてますのでその中身がですね、そこにもう含まれているということなんだろうと思います。

今日こうやってですね、少し委員の皆様にはご容赦願ってですね、この有志の会からの提案というのがあったので、こうやって議論させていただきました。ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

今日の議論も貴重な議論ですので、これを踏まえてですね、次回、また成案に向けてで

すね、県の方で検討していただければということですし、最後になんとか結論を出せるようにですね、引き続き努力していただきたい、ということで、私も引き続き協議会の会長として努力して、この結論を得ていきたいというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

それでは事務局にお返しします。

----- 閉会 -----

司会：

那須会長、今日はどうもありがとうございました。

委員の皆様、今日は長時間にわたる活発な議論をいただきまして、誠にありがとうございます。最後は少し十分な時間が取れずに申し訳ありませんでした。

今日は有志の会案につきまして、たくさんのご意見をいただきました。事務局としましては、今後、皆様にご理解いただけるような、丁寧な資料を作りまして、次回の第5回協議会の方でお示しをしたいと思ひます。次回第5回協議会はこれらを含めまして取りまとめに向けた議論の方をお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、第4回はりまや町一宮線（はりまや工区）まちづくり協議会を閉会致します。皆様、誠にありがとうございました。